

令和7年度立川市長定例記者会見記録

日時・場所	令和7年8月26日(火)午後2時～3時40分	302 会議室
出席者	市側 酒井市長	
	クラブ側 毎日新聞・読売新聞・朝日新聞・日本経済新聞・共同通信社・NHK・日刊建設通信新聞社・時事通信社・都政新報・JCOM 合計 10 社 その他: 齋藤教育部長、寺田指導課長、石井統括指導主事 矢ノ口子ども家庭部長、岡本子ども家庭センター長、 笹原人事課長、河野秘書課長、矢島係長、 長期総合計画プロモーション動画/雑誌: 石上、杉山、滝澤	
司会進行	広報プロモーション課長 小山	

【酒井市長】

皆さん、こんにちは。皆様には平素、立川市の市政情報を広く市民、また市外の皆さんにお伝えをいただいていることをまず冒頭お礼を申し上げます。私ちょっと今鼻風邪をひいておりまして鼻声で大変お聞きづらい点があろうかと思いますが、その点についてはご容赦をいただければと存じます。

また場合によっては、ここに箱ティッシュを置いてあるのですが、皆様にお見苦しい点をお見せるかもしれませんが、その点も併せてご容赦いただければと存じます。

さて令和7年第3回市議会定例会を9月の1日に招集をいたしました。今定例会では令和6年度立川市一般会計歳入歳出決算など議案が24件となっております。

概要につきましては、机上の資料をご覧ください。

司会者からございました通り、本日私から皆様にお伝えをしたい案件は5件でございます。

まず第一点目について、資料1をご覧ください。

この度立川市においては、来年度の採用にあたって新たな職員の採用試験の実施を行うことといたしました。

大きく分けて2点、二つの対象者を対象といたしました募集でございますが、キーワードは「非正規から正規へ」です。これは立川市の会計年度職員、また他の自治体の会計年度職員さらには、非正規雇用の方々を立川市の正規の職員として採用する募集を、11月にもスタートをしたいと考えております。このようなことを行おうと思っていたそもそものきっかけなのですが、1年ぐらい前からこの点については実は私自身、庁内においても立川市約1000人の職員が正規職員としておりますけれども、それ以外にいわゆる非正規と言われる会計年度の職員の方が月給制で約

500 人、また時給制で約 700 人がいらっしゃいます。この非正規の問題は公務員の問題だけではなくて、広く社会の問題として取り上げられております。当市も子育て世代への支援等を行いながら、少しでもこの立川市が子どもを産み育てやすい環境を構築していきたいということで、様々な施策を講じておりますけれども、その一方でなかなか経済的に安定をしないということが結婚に繋がらないという理由のひとつだというふうにも言われております。その点についても新婚家庭を応援しようという事業を今年度からスタートをしておりますが、その根本的な非正規の問題に一石を投じたいという思いで、当初は立川市の会計年度職員、いわゆる公務員の非正規職員を内部登用するようなことができないものかということでいろいろと副市長や人事部門と話をしていたんですけども、雇用の公平性という観点から、なかなか難しいということで、今回立川市の会計年度が一番想定をされるわけですけども、それ以外に他の市の会計年度、さらには非正規雇用者という役所で働いていない、そういった方も対象にすれば、これは問題がないであろうということで、非正規の方々の正規化に向けての取り組みを行っていきたいと考えております。今回のこの制度の肝はこれまでも立川市で経験者採用を行って参りました。35 歳になるまでの方であれば、現実に立川市の会計年度の職員の方でもこの通常経験者採用という形で、正職員になられている方もいらっしゃいますけれども、いわゆる就職氷河期の方々、昭和 45 年 4 月 2 日以降に生まれた方についてはこれまでそういった対象にはなかなかこなかったと。この就職氷河期の方々に少しフォーカスをいたしまして、従来の制度の中では、立川市の職員を受けることができない、そういった世代の方々にまで上限を上げまして、来年の 4 月に入庁という形になりますと 56 歳で入庁という形になりますけれども、56 歳から 35 歳 36 歳になりますか、までの間の職員になってくれる、そういった希望者を募っていきたいというふうに考えております。このことによって、これは多分私どもの制度は山梨県の制度を一部参考にさせていただいておりますけれども、県レベルでは行われていることだと思いますが、東京都内ではこういった非正規の正規化と、会計年度の職員を、ある意味対象にした制度化というのはおそらく当市が初めてであると思います。こういった取り組みをすることによって、他の自治体にも広がり、この社会の中における非正規の問題について一石を投じることができればなというふうに考えて、このような制度構築をさせていただくことといたしました。

もう一点は、アルムナイ採用という、これなんぞやということです。これは「カムバック立川市役所」ですね。立川の職員として働いていた、そういった職員の方が介護や育児など様々な理由で立川市の職員を普通退職された、そういった方たちに、その置かれた状況といったものが改善されたときには、ぜひ立川市の市役所に戻って来てほしいと、戻れる制度を作ろうということでございます。立川市役所の中にも、先ほどお話を申し上げた会計年度の職員として、過去市の正職員として働いていた方が、自身の環境が許す状況になったときに、もう一度立川市の会計年度任用職員として働いていらっしゃる方もおります。そういった方々の、やはり正社員化、正規職員化といったことにも繋げてまいりたいと。これは広く、立川市の知見を持っている方たちを即戦力としてもう一度立川市に職員として働く機会を創出していく、こういった制度を作っていくことによ

て職員自身のこの立川市役所という職場での働きがいやりがいというものに繋げていければなどというふうに思っております。

また同時に会計年度の職員の方の中でも、会計年度これは非正規として1年以上、役所、役所以外にもそうなんですけれども、1年以上の勤務経験ということを条件にする予定でございますので、そういったところから公務員になれるんだと、立川市の職員になれるんだということで、ある意味庁内においては正規化の道があると、また庁外においても、立川市は様々な人材を求めているということに繋がっていけばいいなということで、今回新たな職員採用試験の実施について、ということでお伝えをさせていただきました。

次に2点目でございます。資料2をご覧になっていただければと存じます。記載の通りこの案件については、学校給食における生分解性バイオポリマー製ストローの試行導入についてということでございます。皆さん小学校中学校の頃、思い出していただきたいんですけど、三角牛乳だとかこういう四角い小さいパックの牛乳にストローをさして、給食のときにお飲みになられた思い出がある方が多いのではないかと思います。このストローに関して令和4年度の東京都の通知などにに基づき、令和5年度よりストローレスに取り組んできております。これはプラスチック等々の削減に繋がっていくということが主目的であったと思いますけれども、ただその一方で食物アレルギーの対応や紙パックから直接飲むことが難しいなどの理由により、特に低学年を中心として現在もプラスチックのストローを使用する児童生徒が一定数存在をいたしております。

しかしながらこの問題について、私がこれを何とかできないかということを考えたきっかけは、私の息子も現在まだ小学校6年生で、パパと言われているんですけど、「パパ、今の学校ではね、ストローないんだよ」と、なくなっちゃったんだと、「どうやって飲んでるの」と聞くと、開けて、こうやって飲んでて、こぼれちゃうときもあると。それはねプラスチック削減するのは重要かもしれないけれども、その一方で食育とかね、お行儀という点からあるいは、またね他に飛び散ってしまうという観点からはいかがなものだろうということで、これはもう1年近くかけて教育委員会の皆さんともいろいろと何とかならないもんかねという話をしておりました。これは私の家の問題だけではなくて、一部の保護者からも恒常的にストローレスの状況について改善を求めるご意見をいただいて参りました。そこで今回学校給食課がいろいろと調べていただきまして、環境問題への配慮と、先ほど申し上げた、食育の問題で見た目は同じようなストローなんですけれども、これは生分解性バイオポリマー性生成とつくんですけど、皆さんのお手元の配布の資料を見ていただきたいと思いますが、そういったストローをとりあえず今年度は小学校2校、中学校1校で試行実施をしていきたいと思っております。その状況等を検証した上で、来年度からは全校を実施に移していきたいと思っています。これ見た目はプラスチックなんですけど、これ分解するそうなんです。ちょっとどういうふうに対応していくのかということは今検討中でございますが、とりあえず給食センターでコンポストみたいなものにこの中のストロー使ったものを入れておくと、大体3ヶ月ぐらいで分解されるそうなんです。

そういった環境の循環にも繋がるように食育と環境対策の観点からもこういったストローの導

入をこれは都内、これも都内初となりますけれども、まずは試行実施、また来年度の本格実施に繋げていきたいと考えております。

続きまして 3 点目でございます。これは資料 3 をご覧になっていただきたいと存じます。立川市立第三小学校の事件を踏まえた不審者対策についてでございます。本件につきましては前回の記者会見の場においても、私自身の考えるところについて何点かお話をさせていただきました。今、刑事事件の裁判は係争中でございます。

残念ながら、立川市としては淡々と出したんですけれども、ドアを壊されておりますので、器物損壊罪の告訴状は提出をさせていただき、受理をしていただきましたが、現状では傷害とあとは公務執行妨害で起訴されているということで、それに追加されるかなと思いましたが追加されずに、本件については不起訴という形になりましたけれども、当市としてはその物を壊した被疑者に対して、損害額の請求はこれは民事、民事というよりもまずは淡々と請求書をお渡ししておりますが、それはそれとして粛々と事態の推移を見守りながら、また払ってくれないようでしたら、また別の手段を講じていくということもあろうかと思います。

その一方で、学校の安全対策という観点からは、何点か皆さん方にもご提案を市として考えるところをお話しておりましたが、今議会の定例会において、補正予算を提案いたしまして、捕縛機能を備えたさすまたを、市内の小・中学校全校に二つずつ、これを配備をするということといたしました。商品名は出しませんでしたけれども、こんなものもあるみたいですよということでお話をいたしました。その後教育委員会でも数点その捕縛機能が加わった、さすまたをいろいろ検証をしていたということですので、私が元々こんなものもあるのかというふうに思っていたものはなかなかちょっと素人には使いにくいということで、今回この後、見本を皆様方にお見せをさせてご覧になっていただきたいというふうに思いますけれども、捕縛機能があることで相手を動きづらくするというので、これは教職員の方々、さすまたってね、1 人でやってもなかなか無理。2 方向、3 方向から角に押し付けなくて、でもずっと押し付けてることってなかなか無理じゃないですか。

だからそこで捕縛をして、あとは逃げてしまって、その不審者になるべく動きづらい状況になるということが主の目的として、先生の教職員を守りながら対応が必要であろうということから、不審者対応への備えとして、こういった捕縛機能付きさすまたというものを、今回予算をお願いして購入をするということを計画させていただいております。

あと、実際どういうものなのか皆さんご覧になりたいと思いますので、犯人役、不審者役と、先生役で、今回ひとつしか持ってきてないので、逆になってしまうかもしれませんが、ご覧になっていただきたいと思います。では、紹介も含めてお願いします。

【指導課長】

このさすまたを不審者に対して押し当てると、アームが体に巻きついてロックがかかります。これで捕縛することができます。このロックは棒の手元にあるレバーで解除しないと、逃れることは

できません。不審者に対して縛る、ロックがかかる。これで、このまま抑えることもできるんですけど、身の安全を守るために離してみます。このさすまた自体が障害となって相手の行動を制限することができるというふうになります。

【酒井市長】

このような製品でございます。後ほど記者会見が終わった後に、皆さんお手に取ってご覧になっていたと思いますが、私も市長室で捕縛される側とする側と両方体験をさせていただきましたけども、比較的アルミ製なのか、軽い形で実際ここに手は自由なんですけど、巻きつけられてしまうと動きにくいということで、これ各校二つ装備しますので、複数の不審者にも対応できますし、仮に 1 人であったとしても、2 方向から捕縛をすることによって、その動きをなるべく抑圧しているところで警察等へ連絡をするという流れに繋がっていければなというふうに思っております。当該校の第 3 小学校では催涙スプレー等々も配備をするということも行っておりますけれども、子どもたちの学び場学び舎でこういった事件が二度と起こらないということを願いつつも、いつ事件が学校以外であっても起こっている状況ですので、学校の安全対策に引き続き取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

次に 4 番目、はぐくるりんの移転に伴う不用品のリユースの促進メルカリショップの開設についてでございます。

このメルカリショップの活用については、既に他市の市役所が移転をする際に活用をされているということでございますが、当市においてもこの 5 月に子育て支援・保健センターはぐくるりんが開設をすることに伴って移転をすることになりました。その際に不要となった備品の中でリユースができるもの、これは当然立川市で市の備品としてそのまま使うものは使っていくということですが、使うことがなくなってしまったそういった備品についてはリユースで有効活用していこうということで、フリマサイトを活用していこうという流れの中で、メルカリショップをこの 10 月にも開設をしたいと考えております。繰り返しになりますが、不要品のリユースを促進し、限りある資源を有効活用して廃棄物を減らしていきたい。環境負荷というものの軽減と、循環型社会に寄与させていきたいということで、今回このはぐくるりんの移転に伴う不要品が発生したというそのタイミングを図って、立川市のメルカリショップ開設をすることとなりました。これは、これで終わりということではなくて、今後同様の市の備品でも不要になってまだ使えそうなものについては、今回のこの取り組み以後の話をして、継続をしていきたいというふうに考えております。

では次最後 5 点目でございます。資料 5 をご覧になっていただきたいと思います。5 番目は若手職員が作成をいたしました。立川市第 5 次長期総合計画、プロモーション動画、雑誌を公開しましたというご案内でございます。

この件につきましては、若手の職員からご説明をさせていただきたいと思いますが、この 4 月から立川第 5 次の長期基本構想を長期計画がスタートをいたしておりますが、なかなか市民の

方、また市の職員にとっても基本構想って何っていうところがあって、そこをわかりやすく伝えていこうということで、若手職員の皆さんが工夫を凝らして動画、並びに雑誌を作ろうということになりました。

当初は市内だけでの共有ということだったんですけど、もったいないので、ぜひ広く皆さんにもご覧になっていただこうということで、取り組みをすることになりましたので、代表者の石上さんからご説明とPRをお願いします。

【石上】

プロモーションプロジェクトの石上と申します。今回プロモーションプロジェクトでは、若手職員5名で約1年間活動をして参りました。今回のプロジェクトでは、部署の方や若手メンバーとプロジェクトが、非常に貴重な経験をさせていただきました。

今回の動画ですとか、また雑誌ですね、作成をいたしまして、こちらについては委託ですとかそういうことはなく、若手職員で一から企画立案をして、また雑誌や動画の計画、撮影を行いました。

こちらですね、ファッション雑誌のような見た目の雑誌となるように、メンバーのこだわりもあり、作成をいたしまして、また動画につきましても、これも手の込んだものを頑張って作らせていただきました。こちらですね、いい意味で役所がしないといえますか、硬くないもの、市民であったりとか、職員になじみのあるような企画になるように少しでもなればいいなと思い、メンバーが頑張ってくれましたので、ぜひご覧いただいて高評価などをしていただければと思います。市長を初め、皆様、撮影にご協力していただきましたので、お礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。また質問等ありましたら、作成した者もおりますので、ご質問いただければお答えさせていただきます。以上です。

【酒井市長】

はい、ありがとうございます。後でまたということで、今回かなりくだけた動画を作成させていただきました。私の何の振りもなく、ただ単に市長に出演してほしいということで、出演をさせていただきましたが、軽いタッチにさせていただいています。

また雑誌に関しても、市の発行物っぽくないそういったデザインで本当になかなかセンスあるなということですので、ぜひとも皆様も後ほど手に取ってご覧になっていただければと思っております。本日の発表案件は以上5件となりますが、最後に市報のリニューアルについてこの場をお借りしてお伝えをさせていただきたいと思います。立川市では毎月2回10日号と25日号という形で市報をね、こういう形で発行をいたしております。

長らくこのデザインは、ほとんど内容の紙面については変わってきてるんですけども、この体裁についてはあまり手が加えられてこない状況でございました。去年の6月にホームページのリニューアルをさせていただいて、このホームページのリニューアルは、全国広報コンクールで入選をするというふうにご評価をいただいておりますので、さらに市民の皆さんにとって広報がよりわ

かりやすく見やすくしていきたいということで、9 月の 10 日号、次号よりデザインを一新したいと思っております。こうやって 1 面から 2 面とかっていきなりこうね、文字になってしまうということなんですけれども、1 面から 3 面を特集記事にして、構成をしてさらに見開きも逆にして、横書きを基本という形でリニューアルをしていくことといたしましたので、ぜひ 9 月 10 日号皆様、お手に取っていただき、どう変わったのかということを書いていただき、「立川市の広報プロモーション変わったね」と言ってもらえるようにマスコミの皆さんが短いセンテンスでその伝えたい内容を広く読者の皆さんにお伝えをされている、そういったところを当市としてもしっかりと見習って、広報のあり方について考えていきたいと改善をしていきたいというふうに思っているところでございます。ぜひご注目をいただきますようお願いを申し上げます。今回発表する案件は以上でございます。この後の質疑応答で今日発表いたしました 5 件について初めにご質問をお受けした後に、もし本日発表した以外につきましても何かご質問等があれば、その後にお伺いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【毎日新聞 矢野記者】

幹事社として質問させていただきますが、まず資料 1 の新たな職員採用試験の事実について伺います。その他それぞれ、ホームページに公表するかということと、もう少し詳しく条件等教えていただければと思います。例えば大学とか高校とかあると思いますが、それについて教えてください。もう一つ特にアルムナイ採用に年齢制限があるのかということも教えてください。もう一点これに関して、他の自治体の市長さんの定例記者会見の時に職員採用にすごく苦労していると、人材確保に難儀しているということをおっしゃってらっしゃる市長さんがいたんですけども、そういったことも背景にあって、優秀な人材確保したい考案というものがあるのかについて教えてください。

【酒井市長】

はい、ありがとうございます。まず初めにこの採用試験の募集の仕方でございますが、これまでも当市においてはあの募集の案内については、立川市のホームページ上に記載をさせていただいております。また募集要項についても、PDF でダウンロードができるようになっておりますので、同様の方法に実施したいと思っています。

実際に募集の開始は 11 月に募集を募集の案内をスタートしたいと思っております。

具体的な条件ですけれども、これは別に大卒高卒問わずの募集となっています。これは通常、当市の募集も大卒高卒問わず募集をさせていただいております。

一点目の非正規公務員と会計年度任用職員、民間でいうと非正規雇用者ということですがけれども、ここについての条件は先ほどお話を申し上げた通り一つは、非正規という形での勤務実態が 1 年以上、継続をして経験をしているということと、あともう一つは、この 1 年間、11 月に募集をかけたときの 1 年間に正規の雇用という経験がない人を対象にしたいと思っています。過去に正規であって、またその後非正規になってしまっていて続いているという場合には別に受験をしていただくことこれは構わないんですけども、この 1 年の間に正規の経験のある方はちょっとご遠慮いた

きたいということで、そこが一応条件となっているのと、あとはその年齢の部分について、就職氷河期を対象にしたいということですので、昭和 45 年 4 月 2 日から平成 2 年の 4 月の 1 日までに生まれた方という年齢層を対象に募集をしたいと。ともに、これは一般の事務職という形で募集をしていきたいと思っております。一般事務の普通のどこのセクションもという方とプラス社会福祉のセクションにというところで、両方とも若干名の募集にしたいと一応年齢構成等がちょっと見られてしまうと、これ組織全体の問題がありますので、今回、まずはあの導入の初めですので、どれぐらい好評なのかどうなのかその非正規の方たちが、立川を受けてみようと思っていただけるのかというところがまだ見えないところもありますので、この一般事務、また一般事務で社会福祉の職種ということの両方とも非正規で両方とも、ともに 3 名程度の募集を予定しております。3 名程度とございますが、良い方が来ていただければ別に、4 名になる場合も 5 名になる場合もあろうかと思えます。両方合わせて 6 名の前後ということになる予定でございます。

次にアルムナイに関してなんですけども、こちらについては過去立川市の職員であった経験で、立川市の職員として受験する採用職種等を同一の職種で勤務した年数が 1 年以上あることということとを条件とをしたいと考えております。

年齢的には昭和 39 年 4 月 2 日以降に生まれた方ということを対象にしたいと考えています。またあの課長級以上でお辞めになった方に関しましては、役職定年等の関係もございまして、これについては昭和 41 年 4 月 2 日以降に生まれた方を対象にしていきたいと。職種に関しては一般事務から土木技術や建築や保健師、保育士、電気技術、栄養士、看護師と様々な立川市に関わる様々な職種での募集をしていきたいと考えています。全体の人数につきましては、若干名という形でこれについてもどれぐらい希望者がいるのかというところが実際やってみないとわかりませんので、まずそういった形でスタートをさせていただきたいと思っております。

なおアルムナイ採用の選考について現在市の職員を退職した後、先ほど冒頭の説明でお話をいたしました会計年度任用職員として再び立川市で非正規という形で働いている方が、8 月 1 日現在 14 名ほどいらっしゃるということですので、そういった方々が再度正規職員になりたいというご希望を出されたときには、潜在的じゃない、表面的に当市として興味関心を持っていただけるのではないかなと推察するのが 14 名で、またあの潜在的にはもっと多くの職員の元職員の方々がいらっしゃるんじゃないかというふうに思っております。最後にどこの役所も人材難とこれはあの答申においても人材難ということは、否めない状況にあります。

特に技術系の職員の採用には大変苦勞をしております。これは国において都においても同様と言われておりますけれども、当市においても建築や土木、電気といった職種については私どもが希望する人数までなかなか至らないというそういった状況にございます。

またその一方で一般の事務職等々については、新規採用のみならず、経験者採用ということを逐次、行わせていただいておりますので、最終面接は私が他の副市長とも行っておりますけれども、ある一定数の方たちはお越しをいただいているということで他市の状況に比べると、当市は若干だとは思いますが、選ばれる職員として選ばれるまちとしてご認識をいただいているのかなということあります。ただご指摘の通り、新卒の採用は、これ年齢構成をね、平準化しなくちゃいけ

ないということですから新卒も必要、経験者も必要です。

ただ一方で、これは今回の制度自体は、立川市の会計年度だけということではなくて他市もあるいは非正規もということで広い募集という形にしないとちょっと法律上いろいろ問題があるということで、そういうたてつけにしておりますけれども、仮に当市の会計年度の職員が採用試験を受けてくれた場合においては、当市の役所の気風であったり仕事の仕方であったりということをかなり熟知されている方が正規職員として採用することに繋がりますので、そうするとまさに即戦力にもなりますし、また今まで年齢とかの問題で正職員になれないという思いを抱いていた方々に少しでもね、希望の光が見えるような形になるのではないかなということを期待しての制度ということでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか、ご質問。もしちょっと漏れてることがありましたら。

【毎日新聞 矢野記者】

ちょっと一つだけすいません。非正規雇用者採用の方ですけど、市内在住者に限っていますか。

【酒井市長】

ないです。はい。どこの日本の国籍を持っていて、日本の中に住んでいれば、どこでも、国籍外でもいい。国籍問わないのか。はい。ただ管理職は駄目だけだね。管理職以外は国籍条項もないということです。これは他の公務員の試験と一緒にということです。では他に幹事社以外の方でご質問ございますでしょうか。時事通信さん。

【時事通信 菊池記者】

時事通信の菊池と申します。私も非正規雇用について少し確認なんですけど、先ほどの質問の中で答えられた人数については、一般事務と一般人の社会福祉の目安で3名ずつ合わせて6名ぐらいで間違いないですか。

【酒井市長】

はいそうです。

【時事通信 菊池記者】

もう一つが、条件として非正規の勤務実態が1年以上、1年の間に正規雇用がないかがというふうにおっしゃられたと思います。こちらは受験する時点で、現状非正規で働かれてる方ということでよろしかったでしょうか。

【酒井市長】

それは現状働いていなくても OK にするというので、過去1年以上とにかく非正規の雇用ということを経験されているということで、この申し込み時点で非正規の雇用ということではなくては

いけないということではないと。だから、こうやって三種類考えられるじゃないですか。一つは正規雇用を広く正規雇用で働いてる、非正規で働いてる方で、無職の方っていう 3 パターンあるのかなという中で、正規で働いている方は、この 1 年間の間では受験資格はないということでご理解いただければというふうに思います。

【時事通信 菊池記者】

例えばずっと正規で働かれて数ヶ月前にやめて。

【酒井市長】

辞めて求職中とかということってありますよね。これうちの当市の普通の経験者採用でも、休職中の方も当然受験できますので、そこは別に狭める必要ないのかなと考えています。

【時事通信 菊池記者】

なるほど、ありがとうございます。こちら是非正規雇用について先ほども会見の中でもお話したと思うんですけど、改めて市長の想いですとか狙いですとか教えていただいてよろしいでしょうか。

【酒井市長】

本当に繰り返しになって大変恐縮なんですけれども、今日本の社会の中では非正規労働者の問題が大きく取り上げられています。なかなか民間企業はそれぞれのご都合がありますので、行政が民間にどうしろということなかなかできないのが実情でございますが、やはり行政自身も行政も私自身市長になって、こんなにも多く会計年度任用職員の皆様方によってこの役所が支えられてるんだということを市長になって初めて認識をいたしました。そういった中では、一滴の水のような話かもしれませんが、会計年度任用職員の方、これは当市、他市、また非正規の方を対象にした制度を構築するということによって、公務員の世界においても、非正規の方々の正規化に向けてそういった意欲、意思を持っているんだということで、社会に一石を投じることができてそれが波紋になって他自治体、あるいはこれ民間企業も含めて広がっていけばいいなというふうに思っております。特にこれも繰り返しで申し訳ございませんが、当市においてもこれまでも経験者採用ということで、これは正規非正規問わず年齢 35 歳までの方は受験する機会がありました。先ほどのお話のように、当市の会計年度任用職員で受験をしてくれて今正規職員になっている方も過去いらっしゃいます。しかしながら就職氷河期に当たってしまった方たちはもう望んでも、普通の試験を受けようと思ってもその機会すらないというところに少し今回はフォーカスをさせていただいて、その方たちをしっかりと立川市は手を広げてすくい上げていけるような制度構築をしたいということでございます。なかなか人数的には専任の職場ですので、6 人と聞くと、ちょっとね、少ないかなという印象があるかもしれませんが、立川市の正規の定員数は現在 1064 名でございます。

実数として多少ちょっと年度当初から欠員が生じてしまっていて、8 月 1 日現在で 1057 人と

ということで、今 7 人欠員状態だということです、これも順次また 9 月に採用する職員もいますし、順次埋まってくるんですけれども、この規模感からすると、6 名というのは多いとは言いませんけれども少ないわけでもないだろうというところで、ひとつの皆さんにこういった非正規労働者の方々に思いを寄せるきっかけになっていただければと思っています。すいませんちょっと長くなりまして。

【時事通信 菊池記者】

わかりました。ありがとうございます。最後一つだけ、学校給食におけるバイオポリマー製ストローですけど、確認したいと感じます。こちらは現状紙ストローなども特に配布されてないのでしょうか。

【酒井市長】

何も現状、ストローがないのが原則で、そういったアレルギーだとかそういった子どもにはそれまでのプラスチックのストローを例外的に使用させていたというのが現状ですので、ほとんどないのが現状で、そういったときに、ちょっと紙でプラスチックは駄目だと言うんだったらね、今いろんなところで紙製ストローってあるじゃないですか。紙はどうかかなっていうのも、担当には検討してもらったんですけれども、紙よりもっといいのがあるということで、このそうですね長い名前なんです、バイオポリマーですね、生分解性バイオポリマー製のストローというものを活用していこうということを、今回まずは試行実施をしていこうということにいたしました。

【時事通信 菊池記者】

ありがとうございます。紙ストローよりはこちらのバイオポリマー製の方がプラスチックに近い使用感ですかね。

【酒井市長】

そうです。あとでぜひ触ってみていただきたいんですけれども、折ってもまた元に戻りますし、見た目はほとんどプラスチックと変わらないようなものですが、これ自体コンポストの中に入れて 3 ヶ月ぐらいすると分解されるというふうに言われていますので、その実証もやってみたいですね。

とりあえず、それができるようになったらそのコンポストをどういうふうに、まずは給食センターに設置をするということで行っていきたいというふうに思っていますが、そのうちこれどういうふうにな、あの学校でも、環境教育に展開ができるかということの可能性もあるのかなと考えています。

【時事通信 菊池記者】

ありがとうございます。

【酒井市長】

では NHK さん。

【NHK 兼清記者】

NHK の兼清と申します。私もすいません。ちょっと何度も同じ確認になっちゃいますけれども、資料 1 の件だったんですけども、まずベースとして大前提として対象となっている方について、ここ 1 年で正規労働者として働いた経験のない人ということがいずれも共通していて、その上でどういうことかということ、会計年度任用職員で現在働いている方、あるいは過去 1 年以上経験者の方、それにプラスして民間企業で現在非正規で働いている方、おっしゃったのは無職の方でも。

【酒井市長】

過去に働いていれば、要は求職中って無職じゃない場合もあるじゃないですか。あの転職を希望の、会計年度であったりとか非正規で働いていて、求職をしている方もいらっしゃる、そういう仕事をしていただけ、何かの事情で辞めましたと。仕事を求めている方も募集の対象になると。ただ条件は 3 ヶ月だけアルバイトの経験があるんですけどかっていう話ではなくて、ちゃんと 1 年以上は非正規という状況に甘んじて従事してきたというそういった方が対象になるのかなど。だからこの期間として 1 年以上働いていた経験のある方という。

【NHK 兼清記者】

1 年以上会計年度として。

【酒井市長】

会計年度だとか非正規。はい。

【NHK 兼清記者】

両方どちらか。

【酒井市長】

はい。

【NHK 兼清記者】

わかりました、もう一点。募集が 11 月から開始するということですね。試験のどういうスキームで行うのかとかそういうのを教えてもらいたい。

【酒井市長】

スケジュール感につきましては一応 3 次試験までを予定しています。1 次試験はテストセンター方式による筆記試験、適性検査を、実施をする。これは通常当市が利用している皆さん受験者が、

それぞれ応募して好きな日に受けてもらうという形の試験を1次試験で期間を定めて受けていただくと。次にそこで合格した方に関しては2次試験を個別面接した上で、3次試験は集団面接で私を初めとして理事者が面接をして、合否を決めるというそういったスケジュールです。

ですから、大体通常ご案内をホームページ等々で出した後に応募期間、経験者だと2週間ぐらいのものもあれば、1ヶ月間、のものもあるということで試験の期間、1次試験の期間も2週間ぐらいでもあれば、1ヶ月ぐらいのものもあるということで、なるべくより多くの方に採用は来年の4月なので、より多くの方に受験の機会を提供していくという意味ではご案内ずっといつまでもね、募集してるというわけにもいきません。それは12月いつかまで設定をさせていただいて試験の1次試験の期間は少し長めの期間を取るという形になるのかなと。1ヶ月程度で良かったよね。人事課。そこまでは2週間か1ヶ月ぐらい。

【人事課】

そうですね。

【酒井市長】

テストセンターとか。テストセンターでは2週間か1ヶ月ぐらいの期間を定めて受験をしていただくということになります。

【NHK 兼清記者】

すいません、11月に募集開始してそこで年内にも試験を始めますよってということになりますね。

【酒井市長】

ということになりますよね。一次試験に関しては。大体のスケジュールとしては、12月に筆記試験が始まって、それはセンター方式なので期間がそれぞれ受験しやすい日を選んでもらうと。その合格合否が出た後に1月、2月ぐらいに面接を行って春に間に合うようにという形になろうかと思えます。

【NHK 兼清記者】

すいません。最後なんですけど、都内で初めての方で取り組みだとおっしゃっていたと思うんですけど、都内初っていうのはそういう会計年度任用職員の方を正職員化するっていう部分がと都内で初めてなのか。そこまで。民間企業で現在正規で働いてる方も含めて、その部分が都内初なのかっていう。

【酒井市長】

会計年度非正規含めてその方たちに対象を絞った試験、公務員試験自体が都内初だという認

識です。プラス就職氷河期の方たちに対象を絞ってるというところの、この合わせ技が都内初ですよね。一応人事課課長に間違いないかどうかで確認しながら、はい。

【人事課】

非正規雇用者に対象を限ったというのが初です。

【NHK 兼清記者】

就職氷河期世代という世代は特にそこにかかってないっていう。

【人事課】

就職氷河期対策は他市でも例がありますので、非正規雇用者に限ったところが初です。

【NHK 兼清記者】

はい承知しました。ありがとうございます。以上です。

【酒井市長】

はい、では日経新聞さん。

【日経新聞 堀江記者】

続いてしまうのですが、今のこの資料を見ると、このPRポイントのところに、本市の会計年度任用職員のモチベーション向上に繋がるというふうに書いてあって、これ読むと1年以上正規雇用で働いていない人という資格になっていますけども、メインは立川市で非正規で働く人たちを正規に職員採用したい思いの方が強いと思ってしまうんですけど、実際採用ではそういうのがなくてフラットなのでしょうか。

【酒井市長】

はい、採用に関してはフラットにします。要はPRとしては当市の試験なので当市の職員が一番関心を示してくれるであろうということは期待をしますけれども、採用の試験に当たっては、純粋にまずは筆記が通るのかどうなのかと、その上で市の職員として面接等を通じて仕事に馴染むのかどうなのか、当市の戦力になるのかどうなのかということを基準に面接を行っていくということになります。

【日経新聞 堀江記者】

応募する場合ですけど立川市で働く人には、現在も働いている方が一番興味示すだろうなということでこういう書き方になったのでしょうか。

【酒井市長】

最初にお話をさせていただいた通り、ことの発端こういうことをやれないかという発端は、立川市の会計年度任用職員が多いよなど。会計年度任用職員の中の非正規公務員を正規化できないものかという、内部登用できないものかということを投げかけたところ、それはちょっと駄目だということなので、制度設計として試験を受験資格の公平性というものを担保するというところでこういった今回の発表の経緯になってるので、ちょっとその部分をね、担当の方も僕の最初の思いを慮っていただいているのかなと。ただ、実際に試験をやるとなったら、立川市の会計年度の方々が一番情報は知れやすいですね。ここで今記者会見をやっているわけなので。その一方で当然、立川市として正規職員の仲間として迎え入れたい人材としては、他市の職員であったり、会計での職員であったり、あるいは民間の非正規の職員と、どう比べてもその方が当市にとってぜひ正職員になってほしいというふうに思えば、当然選ぶじゃないですか。

そこをこうなっているのを逆にうちの方の職員は何が何でもということには当然ならないので、その部分についてはしっかりと公平に試験は行っていきたいと思っています。

【日経新聞 堀江記者】

ありがとうございます。

【酒井市長】

はい、朝日新聞さん。

【朝日新聞 石原記者】

資料 3 について何点かお願いします。先ほど市内の小中学校に配備するということで、全ての市立小中学校に配置するということですか。

【酒井市長】

そうです。すべての小中学校に配置します。

【朝日新聞 石原記者】

これまで市内の全市立小中学校の通常のさすまたは全校配置されていたのでしょうか。

【酒井市長】

通常のさすまたは配置をされていました。

【朝日新聞 石原記者】

全てですか。

【酒井市長井】

全てです。

【朝日新聞 石原記者】

この資料にあります今回新しい巻き付け方を配備する一番の理由という強化なんですけども、それはこのお示しいただいたように職員が置いても通報できるようにとかそういうところなんですか。

【酒井市長】

そうですね。通常これ今回は何とか制圧ができて警察に連絡できましたけれども、これ例えば暴れている人間を 10 分とかね 15 分とか警察が来る間抑圧をし続けるっていうのはこれよほどの能力を持った方ではないと無理だし、また通常のさすまた、もうこれは仕様の訓練等はそれぞれしていくわけですけども、ただ、こういうさすまたって皆さんもご覧になったり手にしたことあると思いますが、その不審者の側に、柄のところを持たれてしまったら、要は、逆にさすまたを持ってる方の人間が振り回されてしまうということがあるので、さすまたを使うときには、要は一つだけあっても意味がない。

複数でできれば 2 方向 3 方向からこうやって壁に押し付けるなり、角に押し付けて押し続けないうと、要は制圧、抑圧することができないのでそれだと、どこかで力負けしてしまったときに先生たちが身の危険を感じるということも想定がされるので、なるべくポンとやって、動きを少しでも抑圧したら逃げてもらうということを想定をしているという。

とにかくそうやってなるべく動きを封じた上で、早めに通報するということが、やはり先生の安全性、あるいは職員の安全を確保する上でも、通常のさすまたよりは、この方が遥かにその捕縛機能を抑圧する抑止するということでは、安全性が向上するのではないかということで導入することにいたしました。

【朝日新聞 石原記者】

ありがとうございます。これ補正予算案、これは議案を単独の補正ですか。補正予算全体の中にいれるのでしょうか。

【酒井市長】

他にもいろいろと補正の案件がございますので、あの補正予算の予算書の中に項目を入れて要求する予定でございます。大体およそですけども約 300 万円の予算でございます。

【朝日新聞 石原記者】

9月議会で提案されるのでしょうか。

【酒井市長】

細かいこと言いますと、単価が4万7500円で市内小中学校で28校を2台でプラス消費税にすると約300万弱、290万余円という形の予算になる概算で見積もりまして、これを議会に提案をしてお認めをいただいた上でこういう手続きに入っていきたいと思っております。

【朝日新聞 石原記者】

長さは通常のさすまたと変わらないのですか

【酒井市長】

長さはほとんど市役所の中にもさすまたありますが変わらないという。

【朝日新聞 石原記者】

これ私が例えば捕まってない自分では錠って外れないですか。

【酒井市長】

外せないです。僕もあのはめられ役をやりましたけれども、その機能のついてるさすまたのちょっといいですか。このように、自分で外すことはできないという。

【朝日新聞 石原記者】

事件当初はさすまたでとりおさえたの記事にありましたが、二人ともさすまただったのでしょうか。

【教育部長】

さすまたを制圧するのに利用の方はしましたが最終的には複数人で押さえつけたというような形になりますので、さすただけずっと確保し続けていたわけではないです。

【朝日新聞 石原記者】

さすまたも使って二人を確保した。二人別々でさすまたでおさえてないのですか。

【酒井市長】

先ほど、お話してるように、1対1でさすまたで制圧するということはまず不可能。さすまたのこのカーブのところを持たれてしまったらもった人間の方が多分力がね、伝わるので、ということもあって普通に持ってずっと格闘するのではなくて捕縛してしまって、安全なところに逃げて通報するということが安全性ということではいいだろうということで、こういった捕縛機能のついてるさすまたってどういう種類があるのかなってということでいろいろちょっと現場の方にも試してもらって、使いやすいものをということでこのタイプのものを選んだということです。

【朝日新聞 石原記者】

ありがとうございます

【酒井市長】

読売新聞さん

【読売新聞 大原記者】

同じく資料3についてお伺いしたいんですけど今ほどの質問と若干重なっていて恐縮ですが5月の事件ではさすまたも活用されて、結果的に取りおさえたという通報までに至ったということですが、当時の学校の対応で、従来のさすまたの良かった点、悪かった点、何でしょう、改善点があることですので、導入に至る狙いというのを教えてください。

【酒井市長】

先ほど指導課長を後ろからお話をさせていただいたと思うんですが、さすまたを使ったけれども、要はさすまただけではどうにもならず、最後は複数の教職員がある意味力づくで取り押さえたということなので、そういう意味では、従来のさすまたでは対応ができなかったという問題があると思います。良かった点って多分、たまたま運が良かったってということで、力技でおさえ付けられてよかったってだけで、おさえつけられない可能性も当然あるし、その不審者が仮に凶器を持っていた場合にみんなでね、取り押さえられたのかどうなのかっていう、これタラレバ論ですけども、そういう状況になったときにね。同じように取り押さえることができたのかというと、どうだったのだろうということから、先生方は怪我をしてるので、運が良かったという言い方も、適切じゃないと思ってるんです。

ただ取り押さえることができたということに関しては、運が良かったというだけでそれ以外のところは一切ね、いいとか悪いとかっていう話ではないということ踏まえて言うならば、力づくで取り押さえなくても、ある程度不審者との距離を保ちながら、相手方の行動を抑圧するような、そういった器具でカバーができるのであるならば、それを導入することが現場の先生たちのその安全を守り、あるいは何もなかったことが一番いいわけですけども、何かあったときの少しでも安心感に繋げていただければいいなという。他にもこれいろんな対策を行っていかなくちゃいけないと思ってるんですけども、市民のお金ですから、大切に使わなくちゃいけないけど子供たちのね、安全を守るという意味であれば300万円の予算を講じることは、市民の皆さんはご理解をいただけるのではないのかということで、今回まずは一番早く対応ができるものとしてこの予算を計上提案するというのでございます。

【読売新聞 大原記者】

ありがとうございます。それと細かいことお聞きしたいんですけど、市内の市立小中学校全28校なんですけど、この28校の小学校何校、中学校何校ってわかりますか。

【酒井市長】

小学校が19校で、中学校は9校です。

【読売新聞 大原記者】

それとすいません。この300万円を盛り込んだ補正予算は次の9月1日から始まりますか。

【酒井市長】

はい。9月1日です。

【読売新聞 大原記者】

はい、わかりました。ありがとうございます。以上です。

【酒井市長】

はい、ありがとうございます。JCOMさん。

【JCOM】

お疲れ様です。長い時間申し訳ございません。資料5についてちょっと質問させていただきま
す。今回こちら課の垣根を越えて行われたプロジェクトってことなんですけれども、これは立川市
で初めてっていうことですかということと、あと動画雑誌共に今後定期的に出していくのか、で、こ
の雑誌はどこで手にすることができるのか、また雑誌の名前「MIRA」、これに関して込められた
思いとか意味とか、分かる範囲で教えていただければと思います。

【酒井市長】

代表者石上さん。職場の垣根を越えてということに関して言えば、対外的に何かをするときに、
垣根を越えてというのはおそらく初めてだよ。でも職員の研修、要は庁内での研修をして発表
するとか何とかっていうときには、当然垣根を越えてることもありますので。はい、ではそれ以外
の。

【石上】

はい。まずMIRAの由来につきましては、あの、雑誌をつくった名付け親がいますので、そちら
からお答えさせていただきたいと思います。

【杉山】

はい、MIRAはもちろん未来のところから持ってきたというのはそうなんですけども、いろんな
スペイン語だったりフランス語だったり、そういったところの意味を調べると目的とか羨望とか目標

とかそういった意味合いもあったので、複合的に自分が考えて、MIRA にしました。

【石上】

次は雑誌の配布等についてなんですけれども、まず動画と雑誌につきましては、立川市の公式ホームページで雑誌と動画のプロモーションプロジェクトについての特集のページを昨日の公開をいたしました。ですので、まずはそちらでも、YouTube のリンクに飛んでいただけたらどうか、あとは雑誌については、PDF データで格納されておりますので、そちらをご覧くださいことは可能でございます。一般の配布等については、紙面の予算等々の関係などで、一般に配ったりといったようなところは現状では今のところはデータのみといったところになってございますね。

また今後の発行についてなんですけれども、まずこちらの動画と雑誌については、ひとまず 10 年間の第 5 次長期総合計画が7年度始まりましたけど、こちらでまず一つということで、今後あるかどうかというのはちょっと私から何ともお答えが難しいところで、現状はまだないかなというところではございます。

【JCOM】

ありがとうございます。そうすると、昨年度ぐらいから第 50 期でいろいろ市民の方がいろいろお声をいただいたりとかやってたと思うんですけれども、集大成みたいな形の位置づけというのは今回の雑誌と動画っていう風に見て大丈夫でしょうかね。

【石上】

そうですね。はい集大成として、若手職員であったり、元々市内の若手職員に対して長期総合計画知っている職員がいるかなといった疑問がありましたので、あの当時企画制作から職員募集をして、こちらの若手職員が、庁内のプロモーションっていうので、雑誌と動画を作ろうと決めたのが最初でして、内容が良いので、ぜひ対外にも出そうといったことで、集大成として出させていたのがこちらの、本日の成果でございます。

【JCOM】

はい、ありがとうございます。よくわかりました。

【酒井市長】

ぜひ、あの本誌も見てくださいね。はい、元のもの。じゃなくて、雑誌じゃなくて元のやつ。基本構想の原文を。はい、よろしいですか。他にご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では本日私どもから発表させていただいた 5 件についての質問は以上とさせていただきたいと思えます。もしせっかくの際ですから、本日こちら側から発表させていただいた案件以外に何か、立川市に対してのご質問等あればお受けをさせていただきたいと存じますが、何かございますでしょうか。よろしいですか。

【時事通信社 菊池記者】

すいません。長くなって申し訳ないですけど、昭島市で建設計画が進んでいるデータセンターの問題ですけど、土地活用の方も特に交通問題についての要望、意見を出してと思いますけれども、利用者側から何かアクションとか改善するという、何かお話は聞いてますか。

【酒井市長】

GLP に関してのお話ですけども、事業者側からは特段の現状、市に対しては大きな変更の話はないというふうに認識をしております。私の方は報告を受けておりませんので、ですから市としては当然地域の住民の方々には説明会等要求をするということもありますし、今お話いただいたように、一番の懸念は工事中もさることながら、実際に営業を開始されたときに、立川市内の西砂町は市内でも、子供が大変増えている学校が近くにありますので、やはり子供たちの交通の安全ということが一番の関心時でございます。そういったことを受けて先般、ちょっと日付は失念をいたしました、警視庁の交通部長宛に私の名前で立川警察署長にお願いをしてその交通規制についてのお願いをさせていただいてます。ただなかなかこういう警視庁さんも、実際にその状況がどういうふうになるのかということが現実化しないとなかなか予防的な規制というのは、これどこの地域であっても難しいというそういったお話はいただいております。けれども、うちとしては懸念があるということでお伝えをしているというのが現状でございます。事業者から台数を減らしますとか、時間帯についてはというのは造成中はというところのお話をいただいておりますけれども、それ以外の部分については特段お話をいただいてなかったというふうに認識します。他よろしいですか。

大変長時間にわたり記者会見ご質問賜りまして、ありがとうございます。当市といたしましては、今回の非正規の雇用者の問題を初めとして、社会にとって、これ役所の問題だけではなくて、社会的な問題になっている事柄についても、少しでも役所の側から変革に向けて一石を投げられるようなことについてはチャレンジをしていきたいと思っております。どうかマスコミ各社の皆様方には新聞等でも取り上げていただき、そういった流れを作ることにお力添えをいただければというふうに思います。どうかよろしく願いいたします。では。以上と。勝手に閉めるなという。

【広報プロモーション課】

それでは以上をもちまして記者会見を終了いたしますが、はぐくるりのリユース促進のメルカリショップの件ですけども、令和 7 年 10 月 1 日 15 時より開設式を執り行いますので、ぜひまた改めて記者の皆様には、お声掛けさせていただきますので、よろしくお願いします。それでは、以上をもちまして会見を終了いたします。ありがとうございました。

【酒井市長】

どうもありがとうございました。